

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 6 日
【会社名】	サイバーソリューションズ株式会社
【英訳名】	CyberSolutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 界宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-6809-5855
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス兼管理担当 土谷 祐三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-6809-5855
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス兼管理担当 土谷 祐三郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 863,999,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,538,362,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 537,876,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集781,900株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,295,700株（引受人の買取引受による売出し1,894,300株・オーバーアロットメントによる売出し401,400株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2025年10月6日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3) 監査の状況」並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 ロックアップについて
- 4 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要
 - (3) 監査の状況

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	781,900（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 2025年9月18日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2025年10月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	781,900	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 2025年9月18日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年10月15日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2025年10月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	781,900	917,168,700	539,511,000
計（総発行株式）	781,900	917,168,700	539,511,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,079,022,000円となります。

（訂正後）

2025年10月15日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2025年10月6日開催の取締役会において決定された払込金額（1,105円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	781,900	863,999,500	523,873,000
計（総発行株式）	781,900	863,999,500	523,873,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件（1,300円～1,380円）の平均価格（1,340円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（1,300円～1,380円）の平均価格（1,340円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,047,746,000円となります。

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 （円）	引受価額 （円）	発行価額 （円）	資本組入 額（円）	申込株数 単位 （株）	申込期間	申込証拠 金（円）	払込期日
未定 （注）１	未定 （注）１	未定 （注）２	未定 （注）３	100	自 2025年10月16日(木) 至 2025年10月21日(火)	未定 （注）４	2025年10月22日(水)

（注）１ 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年10月６日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日（2025年10月15日）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２ 2025年10月６日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３ 2025年９月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

４ 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５ 株式受渡期日は、2025年10月23日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

６ 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

７ 申込みに関し、2025年10月７日(火)から2025年10月14日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８ 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,105	未定 (注) 3	100	自 2025年10月16日(木) 至 2025年10月21日(火)	未定 (注) 4	2025年10月22日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,300円以上1,380円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日（2025年10月15日）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額（1,105円）と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年9月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年10月23日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、2025年10月7日(火)から2025年10月14日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額（1,105円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	781,900	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年10月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	781,900	-

(注) 1 引受株式数は、2025年10月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格等決定日(2025年10月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	781,900	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年10月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	781,900	-

(注) 上記引受人と発行価格等決定日(2025年10月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>1,079,022,000</u>	11,000,000	<u>1,068,022,000</u>

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380円）を基礎として算出した見込額であります。2025年10月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>1,047,746,000</u>	11,000,000	<u>1,036,746,000</u>

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,300円～1,380円）の平均価格（1,340円）を基礎として算出した見込額であります。2025年10月6日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】**（訂正前）**

上記の手取概算額1,068,022千円については、今後も持続的に事業を成長させていくための投資として、設備投資資金、人件費及び採用費に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下の通りであります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

設備投資資金

当社は、2009年にクラウドサービスの提供を開始しておりますが、自社でサーバーを管理・運用しております。今後の更なる売上拡大に伴う契約社数やアカウント数の増加に対応するためには、サーバー等の拡充が必要となります。また、将来の運用コストやサーバー等の購入コストの削減に向けた、アーキテクチャ（システムやソフトウェア、ネットワークの全体的な構造）の刷新を図っていくため、これらの設備投資資金として既存の岡山データセンターに68,200千円、焼津データセンターに68,200千円、及び新規データセンターに667,700千円を見込んでおります。また、社内の検証作業等の自動化を目的としたシステム開発投資資金として88,000千円を見込んでおります。これらの投資資金として、750,000千円（2026年4月期：150,000千円、2027年4月期：350,000千円、2028年4月期：250,000千円）を充当する予定です。

人件費及び採用費

今後の事業規模拡大のために必要な人材の採用費及び人員増加による人件費として、318,022千円（2026年4月期：50,000千円、2027年4月期：80,000千円、2028年4月期：188,022千円）を充当する予定であります。具体的には、2026年4月期～2028年4月期の人員計画に基づいており、売上拡大に向けた営業職やサービス拡充に向けたエンジニア職の人員増加により、取引先や案件数増加、サービスの品質向上などの効果を期待しています。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額1,036,746千円については、今後も持続的に事業を成長させていくための投資として、設備投資資金、人件費及び採用費に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下の通りであります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

設備投資資金

当社は、2009年にクラウドサービスの提供を開始しておりますが、自社でサーバーを管理・運用しております。今後の更なる売上拡大に伴う契約社数やアカウント数の増加に対応するためには、サーバー等の拡充が必要となります。また、将来の運用コストやサーバー等の購入コストの削減に向けた、アーキテクチャ（システムやソフトウェア、ネットワークの全体的な構造）の刷新を図っていくため、これらの設備投資資金として既存の岡山データセンターに68,200千円、焼津データセンターに68,200千円、及び新規データセンターに667,700千円を見込んでおります。また、社内の検証作業等の自動化を目的としたシステム開発投資資金として88,000千円を見込んでおります。これらの投資資金として、750,000千円（2026年4月期：150,000千円、2027年4月期：350,000千円、2028年4月期：250,000千円）を充当する予定です。

人件費及び採用費

今後の事業規模拡大のために必要な人材の採用費及び人員増加による人件費として、286,746千円（2026年4月期：50,000千円、2027年4月期：80,000千円、2028年4月期：156,746千円）を充当する予定であります。具体的には、2026年4月期～2028年4月期の人員計画に基づいており、売上拡大に向けた営業職やサービス拡充に向けたエンジニア職の人員増加により、取引先や案件数増加、サービスの品質向上などの効果を期待しています。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

発行価格等決定日（2025年10月15日）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,894,300	2,614,134,000	神奈川県川崎市中原区 林 界宏 601,800株
				Martin place Singapore 東 明浩 585,000株
				東京都千代田区平河町二丁目16番9号 永田町ガラスゲート6階 A C A セカンダリーズ1号投資事業有限責任組合 382,500株
				東京都目黒区 林 盈貝 150,000株
				東京都目黒区 林 盈穎 150,000株
				東京都杉並区 土谷 祐三郎 25,000株
計(総売出株式)	-	1,894,300	2,614,134,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,380円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４ 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

発行価格等決定日（2025年10月15日）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,894,300	2,538,362,000	神奈川県川崎市中原区 林 界宏 601,800株 Martin place Singapore
				東 明浩 585,000株 東京都千代田区平河町二丁目16番9号 永田町ガラスゲート6階 A C A セカンダリーズ1号投資事業有限責任組合
				382,500株 東京都目黒区 林 盈貝 150,000株
				東京都目黒区 林 盈穎 150,000株 東京都杉並区 土谷 祐三郎 25,000株
計(総売出株式)	-	1,894,300	2,538,362,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,380円）の平均価格（1,340円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	401,400	553,932,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	401,400	553,932,000	-

- （注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日（2025年10月23日）から2025年11月20日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,380円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	401,400	<u>537,876,000</u>	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	401,400	<u>537,876,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日（2025年10月23日）から2025年11月20日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．グリーンシュエオブションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,300円～1,380円）の平均価格（1,340円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

３．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である林界宏、売出人である林盈貝、林盈穎、ＡＣＡセカンダリーズ１号投資事業有限責任組合、東明浩及び土谷祐三郎、並びに当社の株主であるOpenfind Information Technology, Inc.、株式会社ＴＫＣ及び株式会社日立システムズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2026年４月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が１％を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である林界宏、売出人である林盈貝、林盈穎、ＡＣＡセカンダリーズ１号投資事業有限責任組合、東明浩及び土谷祐三郎、並びに当社の株主であるOpenfind Information Technology, Inc.、株式会社ＴＫＣ及び株式会社日立システムズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2026年４月20日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が１％を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年４月20日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を親引け予定先から書面により取り付けます。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社ＴＫＣ	23,400株を上限として要請を行う 予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

（1）親引け予定先の概要

（株式会社ＴＫＣ）

a．親引け先の概要	名称	株式会社ＴＫＣ
	本店の所在地	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 飯塚 真規
	資本金	5,700百万円
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第58期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月23日 関東財務局長へ提出 半期報告書第59期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月15日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	当社普通株式450,005株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の取引先であります。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、23,400株を上限として、2025年10月15日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分有している旨の説明を受けています。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2025年10月15日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
林 界宏	神奈川県川崎市中原区	7,949,990	48.43	7,348,190	42.73
林 盈貝	東京都目黒区	1,893,000	11.53	1,743,000	10.13
林 盈穎	東京都目黒区	1,893,000	11.53	1,743,000	10.13
Openfind Information Technology, Inc.	台北市北投区承德路六段120號7樓	714,000	4.35	714,000	4.15
株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	450,005	2.74	473,405	2.75
株式会社日立システムズ	東京都品川区大崎一丁目2番1号	450,005	2.74	450,005	2.61
A C Aセカンダリーズ1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区平河町二丁目16番9号 グラスゲート6階	765,150	4.66	382,650	2.22
東 明浩	Martin place Singapore	735,000	4.47	150,000	0.87
土谷 祐三郎	東京都杉並区	172,000 (22,000)	1.04 (0.13)	147,000 (22,000)	0.85 (0.13)
廖 長健	-	44,000 (44,000)	0.26 (0.26)	44,000 (44,000)	0.25 (0.25)
計	-	15,066,150 (66,000)	91.79 (0.40)	13,195,250 (66,000)	76.73 (0.38)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月18日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（株式会社TKC 23,400株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

（訂正前）

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

g. 指名報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、独立社外取締役が委員長を務めており、取締役会からの諮問に応じて取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。

（訂正後）

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

g. 指名報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、独立社外取締役（榎本ゆき乃）が委員長を務めており、取締役会からの諮問に応じて取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。

なお、指名報酬委員会の設置は2025年4月であり、最近事業年度における開催実績はありません。

また、本書提出日現在、指名報酬委員会を1回開催しております。当委員会においては、3名の委員（榎本ゆき乃、森本祥子、林界宏）が全員出席して審議を行い、取締役の指名、報酬等の額又はその算定方法の決定に関して検討を行い、指名報酬委員会としての検討結果を取締役に答申しております。

（３）【監査の状況】

（訂正前）

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、内部監査室責任者1名並びに内部監査室担当者1名の計2名体制のもと、「内部監査規程」及び期首に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社の全部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査実施後、改善事項を記載した監査報告書を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。また内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで内部監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

（訂正後）

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、内部監査室責任者1名並びに内部監査室担当者1名の計2名体制のもと、「内部監査規程」及び期首に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社の全部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査実施後、取締役会及び監査役会に直接報告する仕組みはありませんが、改善事項を記載した監査報告書を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。また内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで内部監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
	(省略)		
計	-	16,413,250 (1,413,100)	100.00 (8.61)

(注) 1. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社の監査役）

6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）

7. 当社の従業員

8. 当社の社外協力者

9. 当社の元従業員

10. 無限責任組員であるA C A セカンダリーズ株式会社の株式の過半数を、特別利害関係者等（当社の取締役）である西巻 裕一郎が保有しております。

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
	(省略)		
計	-	16,413,250 (1,413,100)	100.00 (8.61)

(注) 1. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社の監査役）

6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）

7. 当社の従業員

8. 当社の社外協力者

9. 当社の元従業員

10. 無限責任組員であるA C A セカンダリーズ株式会社の株式の過半数を、特別利害関係者等（当社の取締役）である西巻 裕一郎が保有しております。

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。